

令和6年度 香取市循環バス車体広告募集



香取市では、循環バス車体への広告掲載を通じて、運行を支援して下さる事業者様を募集しています。

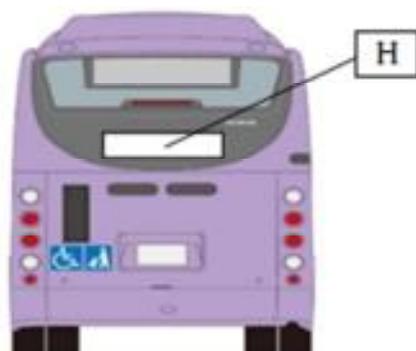
1. 対象となるバス車両

佐原市街地ルート 2台（1号車、2号車）
小見川市街地ルート 2台（3号車、5号車）

2. 広告掲載期間

「令和6年10月1日」から「令和8年3月31日」まで（最長）
※掲載開始は、最短で申込の翌々月からです。

3. 広告掲載箇所・掲載料金



掲載箇所	広告物の材質	掲載枠数 (注1)	掲載規格(縦×横) (注2)	月額掲載料 (注3)
A	剥離跡が残らず、吸着性が強いもの。 (最長2年間の掲出に耐えられる素材)	4枠	300mm × 1,200mm	1,000 円/枠
B		4枠	600mm × 800mm	2,500 円/枠
C		4枠	600mm × 900mm	3,000 円/枠
D		4枠	300mm × 1,200mm	2,000 円/枠
E		4枠	300mm × 1,000mm	2,000 円/枠
F		4枠	600mm × 1,200mm	4,000 円/枠
G		4枠	600mm × 1,000mm	4,000 円/枠
H		4枠	300mm × 1,000mm	4,000 円/枠
車内(窓上)	厚紙等	4枠	B3横版	500 円/枠

注1) 香取市循環バス車両 4 台で各 1 枠とします。

注2) 当該欄に記載のある規格値の範囲内において希望する大きさの広告を掲載することができます。

注3) 年度途中からの掲載の場合は、掲載月数に月額掲載料を乗じて掲載料金を計算します。

注4) この料金以外に申込者側で広告の製作費等が発生します。また、掲載期間の途中で広告物が剥離した場合、貼付作業費が別途発生します。

4. 申込方法

次のとおり、メール、FAX、郵送もしくは持参にてお申込み下さい。

- 受付期間：令和6年8月30日(金)まで (郵送の場合は期間内必着)
- 提出書類：① 香取市循環バス広告掲載申込書 ② 掲載する広告案
- 提出先：メール kikaku@city.katori.lg.jp
FAX 0478-52-4566
郵送 〒287-8501 香取市佐原口 2127 番地
香取市役所企画政策課 公共交通担当
持参 香取市役所本庁舎4階 企画政策課窓口

※受付期間中の申込みが多数となった場合は、抽選となります。

※令和6年10月以降の申込分は、随時募集とし、広告枠に空きがある場合に掲載可能です。

5. その他

- 市が運行するバスのため、公共性や消費者保護の見地から掲載できない広告を定めています。詳しくは「香取市広告掲載基準」をご覧ください。
- 広告掲載に際しては、香取市循環バス広告掲載取扱要領および法令等を遵守してください。
- 申込者多数の場合は、「香取市循環バス広告掲載要領」に定める抽選方法により掲載者を決定します。
- 「香取市広告掲載基準」、「香取市循環バス広告掲載要領」及び「香取市循環バス広告掲載申込書」は、香取市ホームページに掲載及び企画政策課窓口を設置しております。
- 今回の募集による掲載者決定以降、空き枠が発生した場合は、随時香取市ホームページ等で募集を行います。

お問合せ先：
香取市役所企画政策課 公共交通担当
TEL：0478(50)1206
MAIL：kikaku@city.katori.lg.jp